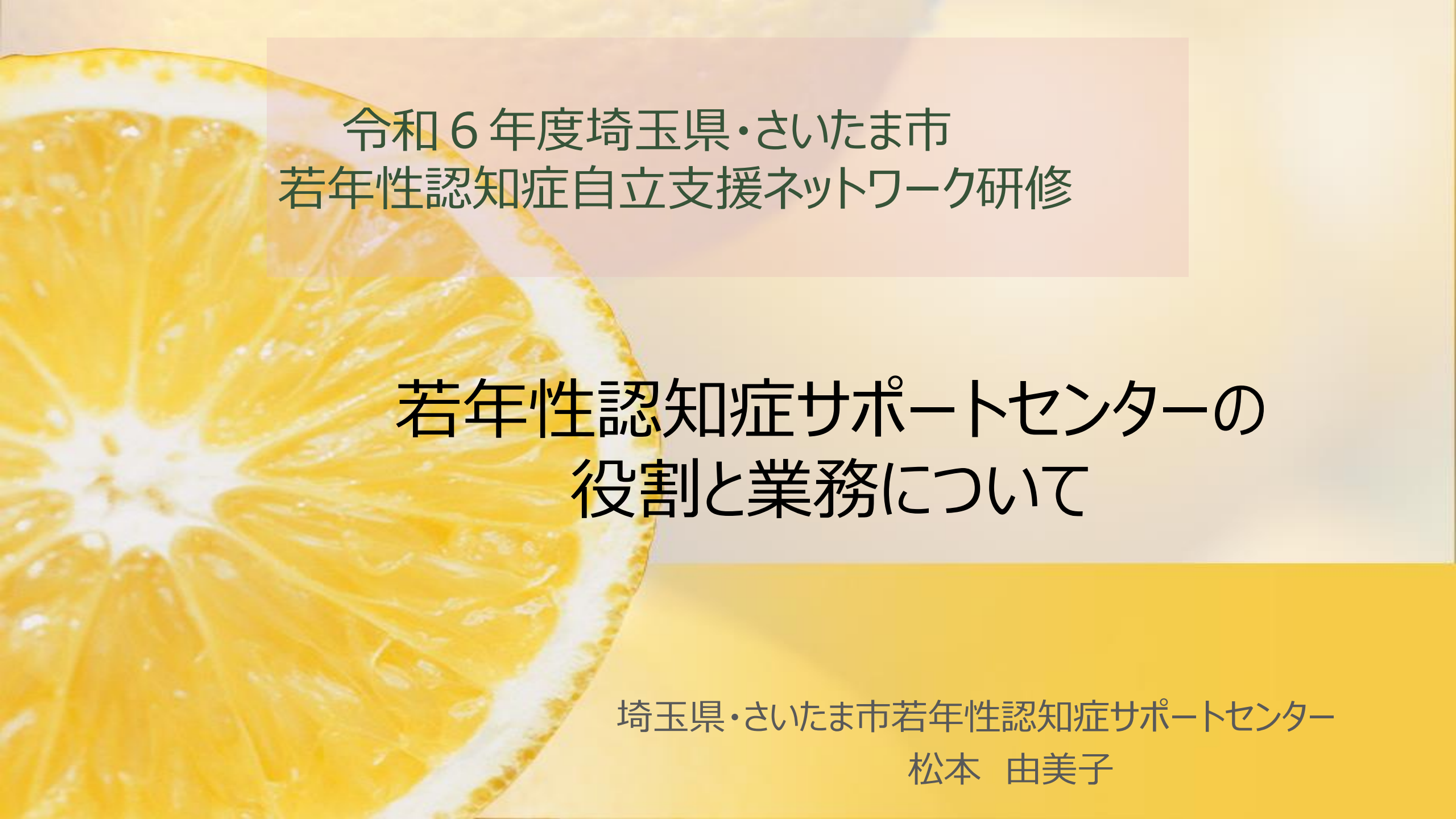




令和6年度埼玉県・さいたま市
若年性認知症自立支援ネットワーク研修

若年性認知症サポートセンターの 役割と業務について

埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター
松本 由美子

本日の内容

- 若年性認知症について
- 若年性認知症サポートセンターの役割
- 若年性認知症サポートセンターの業務内容について

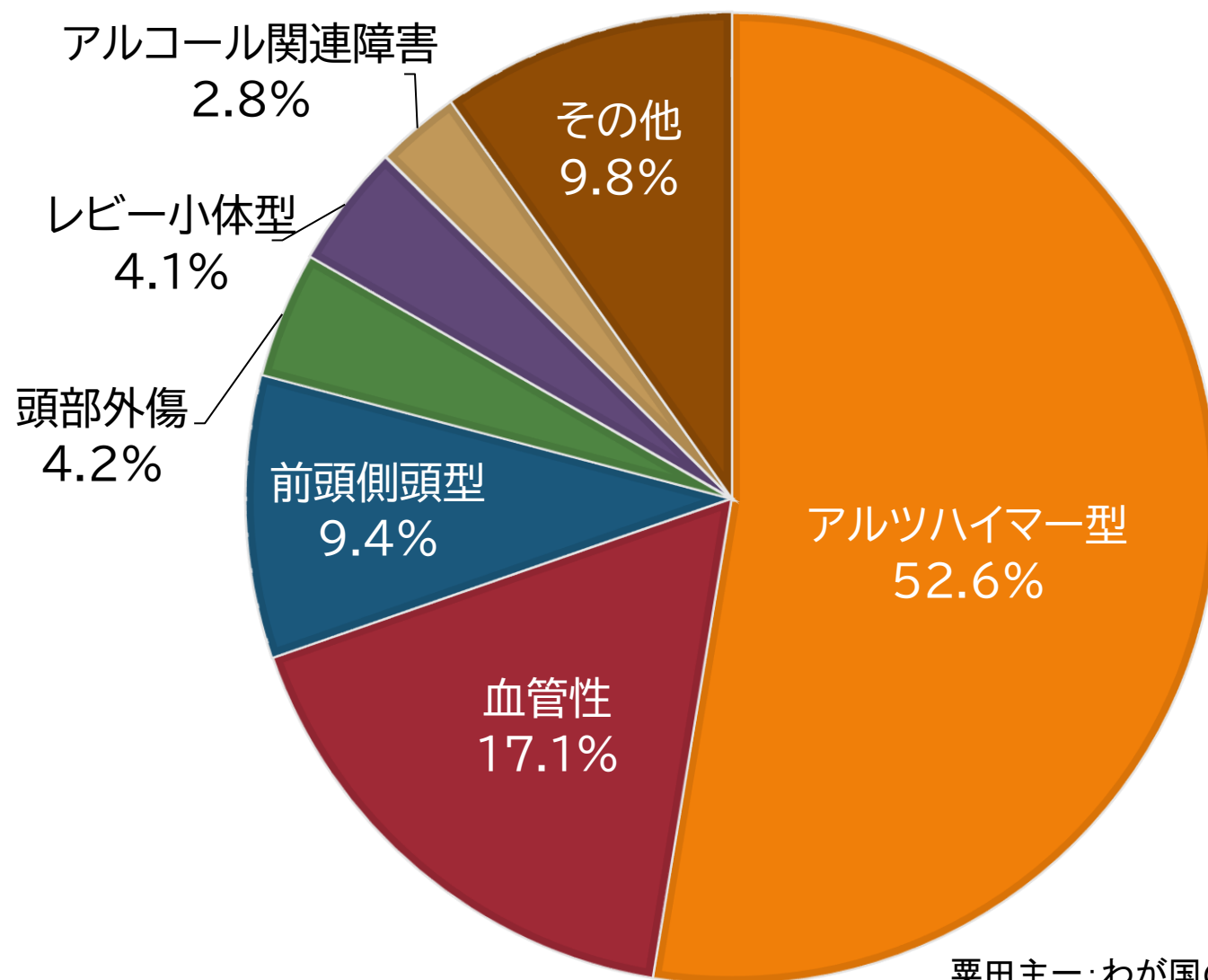
若年性認知症とは

「65歳未満で発症した認知症」

発症年齢で区分した概念であり、若年性認知症という独立した病気ではない

- ・ 18歳から64歳人口における、人口10万人当たりの若年性認知症有病率は**50.9人**
- ・ 全国の若年性認知症の数は**約35,700人** 埼玉県は**約2,200人**
- ・ 最初に症状に気づいた年齢は平均**54.4歳**

若年性認知症の原因疾患別割合



10年前の結果と比べて、アルツハイマー型認知症や前頭側頭型認知症が多くなっている。

その背景には国民の意識の高まりとともに、変性疾患に対する医療機関の診断精度の向上が関係している。

栗田主一：わが国の若年性認知症の有病率と生活実態．精神医学62：1429-1444.2020

認知症の方が受ける主な検査

- **認知機能検査**（長谷川式、MMSE等）
- **MRI検査**（磁気共鳴画像診断法）
脳の萎縮の程度（脳の形態）が分かる
- **SPECT**（単一光子放射断層撮影）
特殊な放射性医薬品を注射し、脳の血流状態を画像化するため、**脳の萎縮が始まる前から脳機能の低下が発見できる**
- **髄液検査**
画像検査だけでは診断が困難なアルツハイマー病の診断をする際等を実施

若年性認知症の場合MRI検査で確定診断される方は少なく、SPECTや髄液検査まで行いやっと確定診断される方が多い

若年性認知症支援コーディネーターについて

【若年性認知症支援コーディネーターとは】

2015年度の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づいて、各都道府県に若年性認知症の相談窓口が設置され、関係機関の調整役として若年性認知症支援コーディネーターが配置されることとなった

【若年性認知症支援コーディネーターの役割】

- 若年性認知症支援コーディネーターは、若年性認知症の人のニーズにあった**関係機関やサービス担当者との「調整役」**になることが期待される
- 必要に応じて、職場や福祉サービス事業所等と連携し、就労継続や居場所づくりに働きかけるなど、本人が自分らしい生活を継続できるよう本人の生活に応じた**総合的なコーディネートを行う**ことが求められる

若年性認知症サポートセンターの業務

1. 相談窓口（本人・家族・専門職・企業等から）

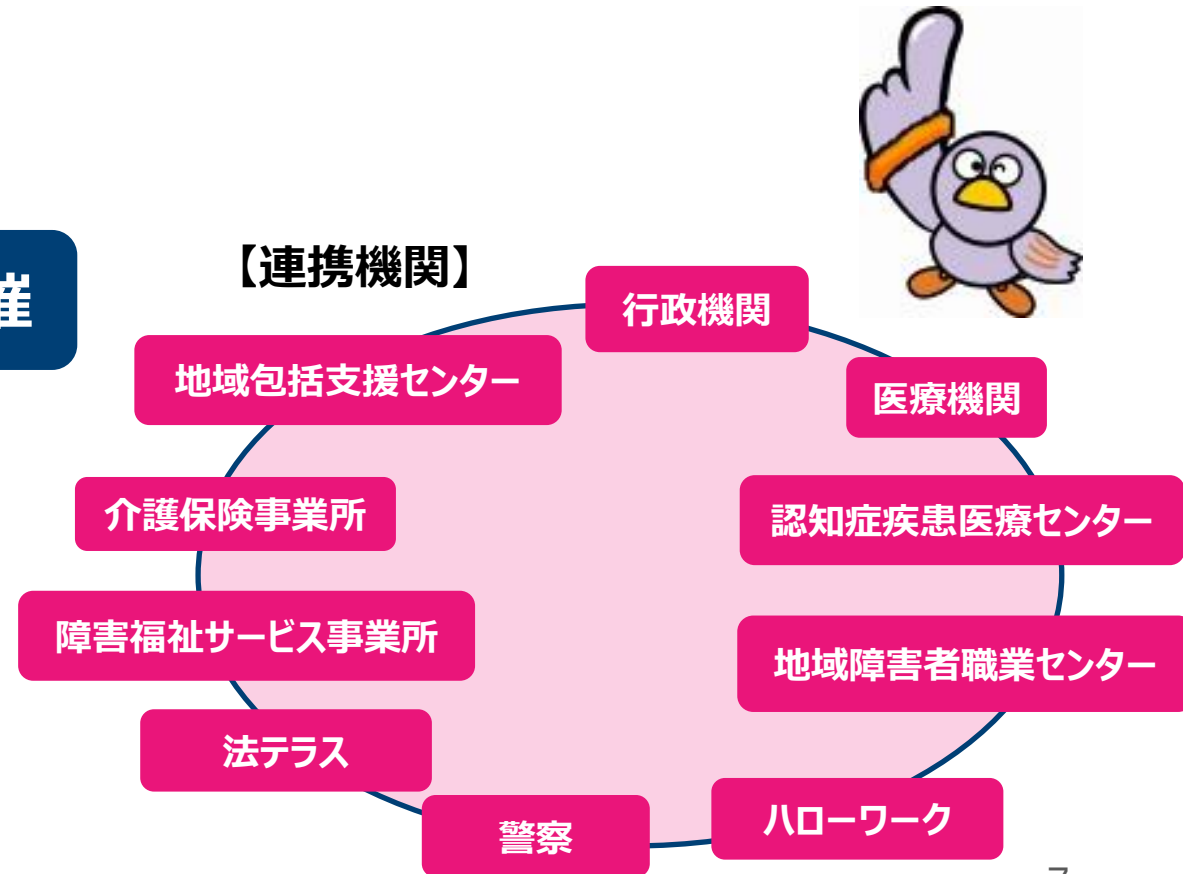
埼玉県では若年性認知症支援コーディネーターを3名配置し、事務所を構え、2020年からは若年性認知症サポートセンターとして活動している

2. 若年性認知症支援連携体制の構築

3. 若年性認知症の人や家族の交流会の開催

4. 企業等への雇用継続理解促進事業

5. 就労等社会参加支援



2023年度 若年性認知症サポートセンターの相談実績

	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		総合計	
	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数	新規	延件数
本人	2	13	4	18	2	27	2	19	1	18	3	27	7	29	1	15	2	17	2	21		29		27	26	260
家族	9	47	7	62	2	70	4	50	9	66	6	65	4	62	2	67	6	75	5	70	3	74	3	78	60	786
職場・企業（産業医含）		4	1	4	2	4		2		5		2	1	5		9		7		8	1	6		3	5	59
医療機関		1			1	3					1	1			1	3	1	3		3		2		1	4	17
市町村担当課		9		13		4		7		5		2		8		3		12		4		10		6		83
地域包括支援センター		8		13		10	2	18		7	1	15	1	8	2	19		10	1	7		10	1	22	8	147
居宅介護支援事業所		6	1	8		7		4		3	1	2	1	4	1	5		3		5	1	4	1	8	6	59
年金事務所・社労士等		3		2		1		1						2	1	2				1					1	12
障害福祉サービス事業所		3		2		1										1		4				1		2		14
障害者就労支援関係事業所		3		1		1				3		3		4		1				1		2		3		22
その他	1	11	2	13		12	1	15	2	5	2	11	1	10	2	18	2	13		11		8		10	13	137
月別合計	12	108	15	136	7	140	9	116	12	112	14	128	15	132	10	143	11	144	8	131	5	146	5	160	123	1,596

- ◆ 年間延べ相談数は1596件、1 か月平均133件
- ◆ 年間新規相談数は123件、1 か月平均10件
- ◆ 家族からの相談が最も多く、次に本人、地域包括支援センターと続く
- ◆ 医療機関からの相談より企業からの相談が多くなっている

若年性認知症の方の支援の流れ

症状の進行

企業等での就労

(企業の理解・配置転換・できる仕事の見極め・障害者枠での就労含む)

★ハローワーク

障害者就労・生活支援センター等との連携

★精神障害者福祉手帳の申請

障害福祉サービス・福祉的就労
(就労移行支援・就労継続支援A型・B型等)

症状が進行し、働けなくなっても自分の居場所があり、社会とのつながりを持ち続けられる

医療サービスによる支援
(デイケア等)

障害福祉サービスによる支援
(移動支援等)

介護保険サービスによる支援
(デイサービス・小規模多機能等)

居 場 所 づ く り ・ 社 会 参 加 支 援

(認知症カフェ、本人交流会、当事者・家族の会・ボランティア活動・趣味活動の継続・講演活動等)

若年性認知症の社会的な課題

公的支援の課題

- ・ 専用の相談窓口が市町村にない
- ・ 利用可能な医療、介護、障害福祉、就労などの情報が得にくい

医療支援の課題

- ・ 専門医療機関の情報が少ない
- ・ 診断後のフォローがなく相談機関へ繋がらない

経済的支援の課題

- ・ 経済的困窮・就学中の子どもの教育費や家のローン
- ・ 経済保障など既存の制度を活用できていない

介護・障害支援の課題

- ・ 事業所は対応のノウハウの蓄積が無い
- ・ 利用者は受け入れ可能な事業所の情報が無い

社会的支援の課題

- ・ 進行性疾患であるため就労支援が困難であり、退職後の社会的な居場所もない
- ・ 職場で気づかれにくく、就労継続に向けた環境整備等も不十分

若年性認知症の本人と家族が利用できる制度・サービス

若年性認知症の方や そのご家族へ

～若年性認知症の本人と家族が利用できる
制度・サービスについて～



このリーフレットは 65 歳未満で認知症と診断された方が適切なサービスを受けられるよう、道しるべとして作成しました。

若年性認知症の方には、現役世代だからこそ給付の対象となる制度・サービスがありますので確認してください。

また、埼玉県は若年性認知症サポートセンターを設置しています。ぜひご活用ください。

令和 6 年 2 月
埼玉県福祉部地域包括ケア課



自立支援医療（精神通院医療）

精神障害者保健福祉手帳

指定難病医療給付制度（前頭側頭型認知症）

障害基礎年金

障害厚生年金・障害共済年金

傷病手当金

雇用保険（失業等給付）

埼玉県のHPからダウンロードできます



※詳細は研修動画をご覧ください

居場所ってどんなところをさすの？

社会的居場所

自分が他人によって必要とされている場所であり、そこでは自分の資質や能力を社会的に発揮することができる場所

人間的居場所

自分であることをとり戻すことのできる場所であり、そこにいると安らぎを覚えたり、ほっとすることのできる場所

※必ずしもいつも決まった場所(スペース)が必要なわけではなく、そこに集まる人との関係性や繋がりが大切なのは

2019年本人交流の場「リンカフェを」オープン

毎週木曜日 午前の部10:00～12:00
午後の部13:00～15:00

若年性認知症の方が集える場
リンカフェ

若年性認知症の方とその家族、支援をしている専門職の方等が参加できます



若年性認知症の当事者がお待ちしています。

若年性認知症支援コーディネーターが様々な相談に対応します。

参加希望の方はご連絡下さい ☎ 048-814-1212

主催 若年性認知症サポートセンター
(埼玉県、さいたま市委託事業)

場所 さいたま市浦和区常盤3-12-17 日建プリムローズ常盤第3 1F
JR京浜東北線 北浦和駅 西口 徒歩7分

E-mail jakunen2017@sage.ocn.ne.jp

【目的】

若年性認知症の本人の活躍の場所
本人同士が出会える場所
本人、介護者がホッとできる場所

【開催日】 毎週木曜日

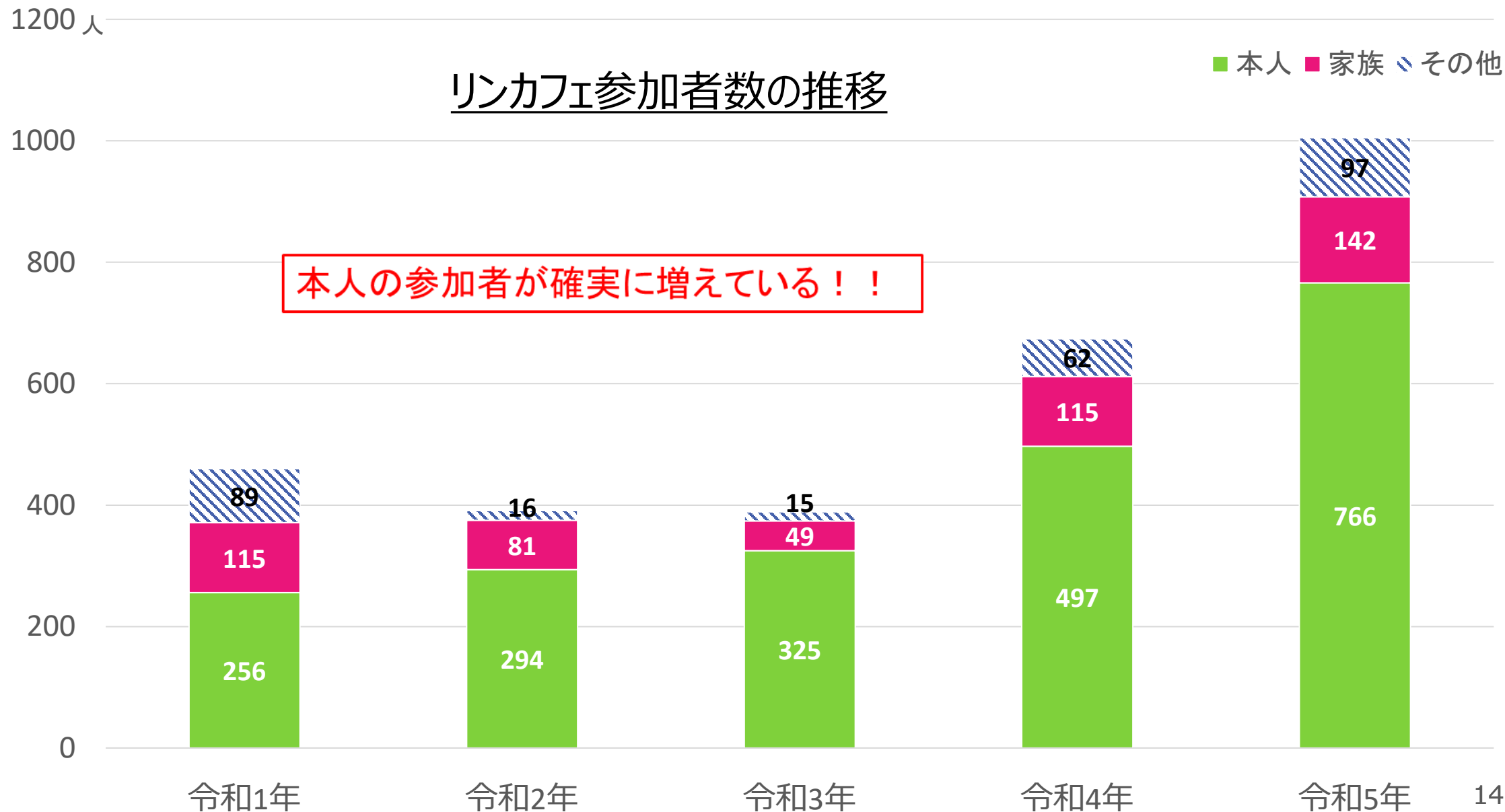
【参加者】

若年性認知症の本人(診断前後の方を中心に)
介護者・支援者等

【特徴】

若年性認知症の本人がスタッフとして活動

リンカフェ参加者実績



カフェ参加者の声

とにかく楽しい場所
主治医に紹介されて
来てみたら、みんなの
笑い声にびっくり

絶対に忘れてはいけな
いところ、絶対に来たい
ところ

みんなで卓球とカラオ
ケをするのが大好き

自然体でいられるところ
失敗しても大丈夫なところ

仲間と会える

雰囲気アットホーム
みんなが優しい、こんな
ところ初めて
温かく迎えてくれた

色々なことを先輩から
聞ける
元気をもらえる

出来ることがあればみんなと
楽しくやりたい
またやってみようと思った

**身近なところにもこんなと
ころがあったらいいな**

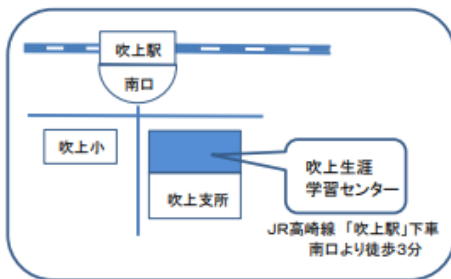
若年性認知症カフェを身近な地域にもっと

若年性認知症 本人つとい フルーメンの会

このつといは、若年性認知症の方、認知症ではないかと心配されている方が集い、語らう場です。
『認知症』は、決して何もわからなくなる、できなくなるというばかりの病ではありません。
生活の中で工夫をしたり、楽しみをみつけて、生き生きと暮らす仲間がいます。
悩み、不安、希望を含め、いろいろな話を一緒にしてみませんか。
参加は無料です。

令和6年度日程

開催日時	開催時間	会場
令和 6年5月9日(木)	10:00~11:30	吹上生涯学習センター 研修室1
7月11日(木)		
9月12日(木)		
11月14日(木)		
令和 7年1月9日(木)		
3月13日(木)		



【問い合わせ先・参加申し込み先】
鴻巣市認知症地域支援推進員
(担当: 石井・坂内ばんない)
☎048-596-2283

埼玉県若年性認知症
サポートセンター
☎048-814-1212

毎月第1土曜日 14:00~16:00

若年性認知症の方が集える場 がーやカフェ

若年性認知症の方とその家族、専門職の方、どなたでも自由に参加できます
密を避けるため、事前申し込み制とし定員を12名としています



申込方法 完全予約制 1週間前までにお電話又はメールでお申し込みください
※開催時間中 入退出は自由になります

費用 お一人様につきワンドリンクのご注文をお願いします(有料:350円~)

場所 「コミュニティ café そらはな」

埼玉県越谷市花田7-10-3 キーウエスト1F ※令和4年9月に移転しました
☎:048-940-5097

東武スカイツリーライン「越谷駅」東口
東武スカイツリーライン「新越谷駅」/JR武蔵野線「南越谷駅」
より、バスにて「花田苑入口」下車 (100m)

申込先 越谷市 地域包括ケア課
☎: 048-963-9163
または
若年性認知症サポートセンター
☎: 048-814-1212
メール:jakunen2017@sage.ocn.ne.jp



毎月第4火曜日 14:00 ~ 16:00

若年性認知症の方が集える場 ハルカフェ

若年性認知症の方とその家族、支援をしている方が参加できます。

事前に参加申し込みをお願いしています



【会場】

東部地域振興ふれあい拠点施設【ふれあいキューブ】4階

市民活動センター ぽぽら春日部

埼玉県春日部市南1丁目1-7

東武スカイツリーライン・アーバンパークライン「春日部駅」西口徒歩5分

【申込・お問合せ先】

若年性認知症サポートセンター
☎: 048-814-1212
✉: jakunen2017@sage.ocn.ne.jp
春日部市第5地域包括支援センター
☎: 048-734-7631
春日部市役所 介護保険課 地域支援担当
☎: 048-736-1111



家族交流会 ①

令和6年度 若年性認知症 家族交流会 たんぽぽ

認知症専門医が参加予定です

日程 奇数月：第2土曜日(9月は第4土曜日)
5/11 7/13 9/28 11/9 R7年 1/11 3/8

時間 13:30～15:30 (受付13:00～)

場所 若年性認知症サポートセンター
さいたま市浦和区常盤3-12-17建プリムローズ第3・1F

対象 若年性認知症の方を在宅でサポートしている家族の方

申込方法 希望日の3日前までに下記までご連絡をお願いします(定員になり次第締め切り)

周りには決して言えない事を
皆さんで分かち合いませんか！
これから先どうなるの？
こんな時どうすればいいの？
ストレスが...

申込先 若年性認知症サポートセンター (月～金：9時～16時)
電話：048-814-1212 FAX：048-814-1211
メール：jakunen2017@sage.ocn.ne.jp

JR京浜東北線 北浦和駅西口 徒歩6分

駐車場はありません。お車でいらっしゃる方は近隣のコインパーキングをご利用ください。

令和6年度 若年性認知症 家族交流会 ひまわり

同じ境遇の方同士でつぶやいてみませんか

日程 偶数月・第2金曜日
4/12 6/14 8/9 10/11 12/13 R7年 2/14

時間 13:30～15:30 (受付13:15～)

場所 若年性認知症サポートセンター
さいたま市浦和区常盤3-12-17建プリムローズ第3・1F

対象 若年性認知症の方を介護している又はしていたご家族の方
(入院・入所中の方や看取り後の方の参加も可能です)
飲み物は各自ご用意ください。

問合せ先 若年性認知症サポートセンター
(月～金：9時～16時)
電話：048-814-1212 FAX：048-814-1211
メール：jakunen2017@sage.ocn.ne.jp

主催 若年性認知症家族の会 ひまわり
※若年性認知症家族有志の集まりです。

JR京浜東北線 北浦和駅西口 徒歩6分

駐車場はありません。お車でいらっしゃる方は近隣のコインパーキングをご利用ください。

同じ境遇にある介護者が、日頃の悩みや苦勞を語り合うことができ、横のつながりができる

介護の工夫や社会資源の利用等について情報交換することができる

情報交換することで認知症をより理解することができる

家族交流会 ②

令和6年度

若年性認知症 家族の夜会

同じ病気の家族同士
思いや経験を語り合いませんか

飲食は持ち込み制となります
アルコール類も持ち込み可です
各自ご用意をお願いします
途中参加・途中退席は自由です

日程 偶数月 第2水曜日
4/10 6/12 8/7 10/9
12/11 R7年2/12

時間 18:30~20:30

場所 若年性認知症サポートセンター
さいたま市浦和区常盤3-12-17
日建プリムローズ第3 1F

対象 若年性認知症の家族の方

若年性認知症の親を持つ

子ども世代のつどい

令和6年度

一人で悩まず 話してみませんか

日程 偶数月開催
4/21(日)13:30~15:00 6/26(水)18:30~20:00
8/18(日)13:30~15:00 10/23(水)18:30~20:00
12/15(日)13:30~15:00 2/26(水)18:30~20:00

対象 親が若年性認知症と診断されている方

場所 若年性認知症サポートセンター
さいたま市浦和区常盤3-12-17 日建プリムローズ第3 1F

みんな何を悩んでる？ 同世代の人と出会う体験や思
仕事はどうしてる？ いを共有してみませんか？
ストレス解消法は？

オンライン（Zoom）形式での参加もできます

Zoomミーティングに参加する
ミーティングID: 958 7208 5611
パスコード: 407537



ZoomミーティングのURL

お申込み
お問い合わせ

電話: 048-814-1212

Mail: jakunen2017@sage.ocn.ne.jp

主催: 埼玉県・さいたま市
若年性認知症サポートセンター

令和6年度

前頭側頭型認知症

家族交流会

日程 R6年 5/11^土 7/13^土 9/28^土 11/9^土
R7年 1/11^土 3/8^土

時間 10時 ~ 12時

場所 若年性認知症サポートセンター
さいたま市浦和区常盤3-12-17
日建プリムローズ第3・1F



- ・前頭側頭型認知症の独特の症状に戸惑う家族の思いを分かち合ってみませんか。
- ・こんな時どうしてる…?!対応には工夫が必要です。情報交換してみませんか。
- ・難病指定の手続きについて経験者に聞いてみませんか。

お申込み・お問い合わせ先

埼玉県・さいたま市 若年性認知症サポートセンター
Tel. 048-814-1212 | Mail. jakunen2017@sage.ocn.ne.jp

お申込み・お問い合わせ 電話: 048-814-1212
メール: jakunen2017@sage.ocn.ne.jp

昨年度家族交流会の参加状況

	開催日時 回数	参加 者数	特徴
たんぽぽ	奇数月：第2土曜日 13:30～15:30	35名 (6回)	若年性認知症の方を在宅で介護されている家族の交流会 ※医師の参加あり
ひまわり	偶数月：第2金曜日 13:30～15:30	54名 (6回)	若年性認知症の方が入所や入院している方、看取り終わった方でも参加可能 ※医師の参加あり
前頭側頭型認知症の 家族会	奇数月：第2土曜日 10:00～12:00	30名 (6回)	前頭側頭型認知症（発症は65歳未満に限る）の方の家族の交流会 ※医師の参加あり
夜会	偶数月：第2火曜日 18:30～20:30	25名 (6回)	若年性認知症の家族の方 （アルコール持ち込み可）
子世代のつどいの	偶数月：第2火曜日 19:30～21:00	22名 (8回)	若年性認知症の親を持つ子ども世代の方（オンライン開催もあり）

延べ**166名**の参加者数となり、顔なじみの家族同士の交流も増えている

企業向けセミナーの開催

(企業等への理解促進事業)

埼玉県のYouTubeチャンネルにて期間を限定して動画を配信予定
動画配信期間：令和7年2月3日(木)～令和7年3月10日(月)

【動画】「①埼玉県における若年性認知症の施策について」

埼玉県地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当

【動画】「②若年性認知症の方の就労支援について」

金沢大学 看護学科 表 志津子先生

【動画】「③職場における支援の取り組みについて」

株式会社ニチイ学館 大宮支店ヘルスケア課課長 古橋 裕己氏

パート職員へ変更し就労継続できた事例

X-3月

職場の人事課より相談。社員が認知症の疑いがある。周囲から報告があり、**脳外科を受診したが異状ない**と言われた。現在他の病院で再検査中、今後の対応を教えてください。

X

姉から相談。弟がアルツハイマー型認知症と診断を受けた。**介護保険の申請をし、要支援1の認定**。地域包括支援センターに相談している。

地域包括支援センター、姉と一緒に自宅訪問し相談。自宅はごみ屋敷となっていた。生活の支援は地域包括支援センター、就労継続支援はサポートセンターと役割分担。

X+1月

職場の人事課、本人、姉と今後の仕事について相談。
会社より**他の職員からの苦情も多く、正職員ではなくパート職員へ変更**したいと。
それでも自宅に一人でのいるより出勤している方が良さだろうからと就労継続となった。

X+18月

仕事が出来なくなってしまう、職場から**パートの契約更新は不可能と姉に連絡があった**。
退職後の居場所として隣の市の本人交流会に姉と一緒に参加したが、その頃には公共交通機関を利用しての一人での移動も困難となっていた。

X+24月

デイケアの利用開始、自宅の片付けも少しずつ進んでいると報告あり。
姉が**障害年金**の申請準備を始めたと言われた。



再就職支援事例一覧

2023年度 5名

50代 Nさん	男性	わーくはぴねす農園	特例子会社	障害者雇用
50代 Hさん	女性	就労継続B型事業所	障害者総合支援法	就労B
50代 Nさん	男性	就労継続B型事業所	障害者総合支援法	就労B
60代 Kさん	男性	就労継続B型事業所	障害者総合支援法	就労B
50代 Wさん	男性	就労継続B型事業所	障害者総合支援法	就労B

2024年度 3名

50代 Iさん	女性	就労継続B型事業所	障害者総合支援法	就労B
60代 Iさん	男性	就労継続A型事業所	障害者総合支援法	就労A
50代 Iさん	女性	就労継続B型事業所	障害者総合支援法	就労B

本人・家族が前を向くためには時間と仲間が必要



ご清聴ありがとうございました。